

止水パネルの 購入費用を補助します!

止水パネルあっせん申請書

〈宛先〉港区長

止水パネルあっせん品の購入を下記のとおり申請します。

記

申請日: 年 月 日

1世帯1セット、1回限り

フリガナ		生年月日		
申請者氏名		É	∓ 月	日
申請者住所	〒 港区			
電話番号	()	ı		

< 同意書 >

商品の配送のため、商品取り扱い事業者に氏名、住所、電話番号の情報を提供す ることに同意します。

<区処理欄>

申請受付印	受付者名	内容審査		
		承認 ・ 非承認		
	整理番号	特記事項		

■ 申請対象者

港区に住民登録のある人で浸水対策を行う人(1世帯1セット、1回まで)

対象物品

「港区防災用品のあっせんのご案内」に掲載している止水パネル(1セット5枚)





※止水パネルの仕様等については「港区防災用品のあっせんのご案内」パンフレット(P6)をご覧ください。 ※1枚あたり:790×665×510mm/2.5kg

補助金額

止水パネルの価格60,500円のうち 30.500円を区が補助します。

止水パネル(1セット5枚)60,500円

申請者自己負担額 30,000円

港区補助金額 30.500円

= 申請方法

チラシ内の申請書にご記入の上、郵送または防災課窓口にお持ちください。 ※各総合支所協働推進課協働推進係でもお預かりします。

注意事項

- 1 品物は区の指定業者がご自宅にお届けします。
- 2 品物の受取りの際に、受領確認の押印をお願いします。
- 3 品物をお届けした時に、品物と引換で代金をお支払いください。
- 4 品物に不良・傷・汚れなどがあった場合は、無償で交換します。お手数ですが、あっせ ん品の到着後、10日以内に防災課までご連絡ください。
- 5 補助の対象となるのは1セット(5枚)のみです。それ以上の枚数をお求めの場合は 「港区防災用品のあっせん」事業をご活用いただき、ご自身でお買い求めください。